

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月23日

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 林 隆 広

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03 (5985) 5711

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 富 士 森 理 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03 (5985) 5711

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 富 士 森 理 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年9月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 8円 総額 115,096,000円

ロ 効力発生日

平成28年9月23日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大に向け、意思決定の迅速化および業務の更なる効率化を図るため、定款第3条の一部を変更するものであります。なお、本変更につきましては、平成29年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日に効力が生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。

会社法第427条の改正により、責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことに伴い、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款29条の一部を変更するものであります。なお、この規定の一部変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、平林 隆広、中里 友彦、中村 元昭、長澤 成博、榎田 直及び和田 弘嗣を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	80,468	295	0	(注)1	可決 87.65
第2号議案 定款一部変更の件	80,428	335	0	(注)2	可決 87.60
第3号議案 取締役6名選任の件					
平林 隆広	80,115	648	0	(注)3	可決 87.26
中里 友彦	80,346	417	0		可決 87.51
中村 元昭	80,309	454	0		可決 87.47
長澤 成博	80,369	394	0		可決 87.54
榎田 直	80,298	465	0		可決 87.46
和田 弘嗣	80,299	464	0		可決 87.46

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。